

平成29年度 第18回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年3月29日(木) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、牛丸、建石、井添、文化財課 押井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第18回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会、臨時会の会議録について承認を行います。  
まず2月28日開催、定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。  
次に3月6日開催、臨時会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回、臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 ここで議事に入ります前に、本日の議事日程のうち公開しないこととする議事についてお諮りします。法律第14条第7項ただし書の規定により、内容に個人に関する情報が含まれております、日程第1、日程第10の全部及び日程第7、日程第9の一部については公開しないこととしたいと思います。

また、このため会議規則第15条の規定により、議事日程の変更について併せてお諮りします。日程第7は日程第8の後に、日程第1を日程第10の後に変更することをお諮ります。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議事日程は公開しないこととすることに、また、議事日程を変更することについてご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程の一部は公開しないことに、また日程の順序を変更することに決しました。

○中野谷教育長 それでは、日程第2、議第33号「高山市学齢児童生徒就学奨励規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第33号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第 3 3 号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長      次に日程第 3、議第 3 4 号「高山市指定文化財の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。
- 中井文化財課長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員              基本的な部分について確認します。ただ今、説明のあったとおり市文化財に指定するということで、指定後に文化財を修繕する際には市から補助金が交付されると思います。同様な場合に国や県の対応はどのようになりますか。
- 中井文化財課長      今回は市の指定となりますので、そのような際の国や県からの支援はありません。
- 中野谷教育長      資料 1 2 ページに⑤金龍神社跡地の写真がありますが、少し説明を加えてください。
- 文化財課押井        今回の指定は、東照宮の歴史遺構として歴史上又は学術上価値が高いものを一帯として史跡に指定するものです。その中で重要な金龍神社は、現在 1 1 ページの写真にあるように、朱塗りの本殿が再建されています。1 2 ページの跡地は、その金龍神社が最初に建てられた場所であり、この遺構において歴史上重要な場所となります。
- 打江委員              1 1 月定例会で本件の諮問について協議があり、非常に価値ある史跡であると認識しています。確認になりますが、これまでも指定に値する十分な歴史がある中で、この時期に申請された理由はありますか。
- 中井文化財課長      時期について所有者から詳しくは伺ってはおりませんが、一帯には神社、墓地など複数の歴史ある遺構があるため、過去にはその一件、一件について申請することも検討されていたようです。そのような検討がある中で少し時間も要し、今回、所有者からこのように一帯の史跡として申請がなされたものです。
- 中野谷教育長        高山城跡、古い町並とこの東照宮は金森氏の高山のまちづくり経営という意味で重要な位置付けと捉えています。個人的には、やがて金森生誕 5 0 0 周年を迎える高山にとっても重要な場所であると考えています。
- 中野谷教育長        ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第34号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第34号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に日程第4、議第35号「高山市指定文化財の指定解除について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

○中井文化財課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第35号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第35号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第5、協議20「平成30年度高山市教育委員会学校訪問の実施について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております協議20については、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、協議20について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは次に日程第6、報告61「新学習指導要領改訂に向けての準備について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　外国語活動・英語の欄に「電子黒板の活用」の項目があるといいのではないか。

○大森学校教育課長　追加いたします。

○針山委員　質問ではありませんが、新学習指導要領改訂の対応ということで、各内容別に5年先を見据えた対応や課題がまとめられ分かりやすいと思いました。今後、計画的に対応をすすめるとともに、進捗にあわせて見直しをお願いします。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは次に日程第8、報告63「高山市学校教育情報化計画（仮）について」を事務局より報告願います。

○学校教育課都竹　<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員　これまでの会議でも議論されてきましたが、今後、教育現場において情報化の必要性は高まっていきます。計画をすすめるうえでは予算を伴う必要がありますが、財政部局との調整はどのようになっていますか。

○学校教育課都竹　学校において情報機器の整備をすすめるには、複数の機器を児童生徒が活用できるよう大量に整備する必要があります。スケジュールにおいては、財政的な負担が

集中しないよう導入時期の調整をしています。

○北村教育委員会事務局長 平成30年度予算においても電子黒板やタブレットの整備費が計上されています。これまでは、単年度、単年度で要求が行われきましたが、予算査定の段階において財政課と短期的な計画を確認することにより予算化されたものです。本日、提出しました計画書の素案は調整段階での報告となりますので、今後、市内部の協議により変更となる部分もあるかと思いますが、首長部局との調整を図り計画的に情報化整備がすすめられるよう取り組みます。

○打江委員 特別支援学級に関することですが、仕事上の会議で聞いた話について発言します。企業においては障がいをお持ちの方を積極的に雇用しようと考えている会社があります。パソコン操作は仕事をするうえで当たり前の時代で就職の武器にもなっており、小中学校において誰もが様々な機器等に触れる機会を設け、能力は別として情報機器に関する抵抗を少しでも減らしておくことが大切だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第7、報告62「平成29年度不登校児童生徒への支援について」を事務局より報告願います。  
なお、この議事は先程の決議により、一部非公開で実施します。

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○野崎委員 今年度から夏休み冬休みの長期休業中は、一之宮町のであい塾に加え市役所内に移動のであい塾を開設しましたが、冬休みは一之宮の利用がなかったようですが、どのように分析していますか。

○学校教育課梶田 どちらのであい塾もスクールバスの運行はないため、自分で或いは家族の送迎で通うこととなります。移動のであい塾は場所的に利便性がよく利用が多かったと考えています。

○野崎委員 この結果からすると通学の利便性と通学率は密接な関係があり、そのような場所に施設があることが利用につながると理解すればいいですか。

○学校教育課梶田 はい、そのように考えます。今年度は初めての試みでしたが、来年度は開設場所も含めて検討したいと思います。

○長瀬委員 全欠席の生徒がいるようですが、中学校卒業後は市教育委員会の範疇から離れることとなりますけれども、何か市としての対応はありますか。

○学校教育課梶田 不登校児童生徒は複合的な要因が見られ状況も様々であるため、在学中は必要に応じ関係機関と連携をとりながら、その子やその家庭に最も適切と思われる方法により対応しています。卒業にあたっては通信制なども含めた進路について相談を行っていますし、卒業後についても高校や飛騨子ども相談センターなどの機関に子どもの状況についてつなげたり、中学校で何か応援できることがあれば気軽に当時の担任等に連絡するようになど支援を続けています。

○打江委員 今ほど説明にあったように一人ひとりの状況にあわせた細かな対応は大切だと思いますが、何か対応状況を記すカルテのようなものはありますか。

○学校教育課梶田 支援シートのようなもので組織的な対応ができるようにしています。

○長瀬委員 不登校の支援のため、市においても様々な組織を立ち上げ連携を深めたり、相談窓口を開設するなどの取り組みにより成果が上がっていると思います。ただ、そのような体制を整えても窓口に来られない子どもや保護者も沢山みえ、今後はその方々への支援をどうするかが重要だと感じています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第9、報告64「生きる力に関する高山市の児童生徒の実態について」を事務局より報告願います。

なお、この議事は先程の決議により、一部非公開で実施します。

○学校教育課井添 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課牛丸 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課建石 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○野崎委員 国・県の学習状況調査の結果について説明がありましたけれども、全国的には理科離れの傾向にあるようですが、市の状況や支援がなどあれば説明ください。

○学校教育課井添 理科の授業ですと理科室での実験があり、その内容が好きな子どもが多くいると思います。クラス数の多い学校では理科室利用の調整が必要であり、更に踏み込ん

だ実験までは出来ない場合もあり、一つの要因になるかもしれません。学校においては学び直しの場を設けるなど、どの科目に対しても興味を持ってもらえるような支援を行っています。

○野崎委員 健やかな体が育成されていることを理解しましたが、小学校から中学校にかけ食事や体力づくりの面でどのような取り組みの効果が表れていると考えていますか。

○学校教育課建石 体力づくりの面においては、部活動の効果が大きいと捉えています。学校では活動内容の充実に加え運動系の加入割合も高いですし、個人的に部活動に準ずる水泳やレスリングなどに取り組む子もみえます。成長期にしっかり運動することが体格や体力テストの結果にも表れていると感じています。

○長瀬委員 学力、心、体力の面において、それぞれの取り組みに対する効果が出ていると感じました。以前にも話したと思いますが、身近な地域や県などとの比較だけで一喜一憂してはいけないと思っています。子どもには無限の可能性があるので、もっと高いレベルで比較し、良い結果が出ている地域や他県の取り組みを分析し、市としての対応をすすめる必要があると思っています。

○中野谷教育長 学習状況調査でいいますと、岐阜県においては来年度から県の調査は実施されない方向です。そのため今後、高山市としては「確かな学力」の検証や指標をどうするのか、全国テストのみで判断するのか、といった事が課題になると捉えています。

○打江委員 豊かな心の育成については学校訪問でも感じますが、高山では素直で真面目な子どもが育っていると思います。一方で、将来、社会で生きがいを持ち活躍するためには、課題にあるように自分の考えを持ち、回りと議論し合える力の育成が必要だと思います。

学校から巣立った社会人を見ていると今回の報告にある、学力・心・体力のバランスが重要だと感じています。3点で平均的にバランスをとる方法もありますし、得意分野で弱点をカバーする方法もあり、一人ひとりが自分にあった方法でバランスを保っています。必ずしも平均的ではなく、個々の特性に応じ伸ばせる部分はどんどん伸ばしてほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。  
ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時35分からとします。

(休憩 午後3時25分～午後3時35分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。



○中野谷教育長　それでは次に日程第10、報告65「平成29年度いじめ等の問題について」を事務局より報告願います。

なお、この議事は先程の決議により、非公開で実施します。

○学校教育課建石　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは次に、日程第1、議第32号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、この議事は先程の決議により、非公開で実施します。

事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第32号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第32号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 次に「第21回全国図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品」の報告をお願いします。

(清見中学校2年 狭間頼吾さんが作品を報告する)

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

<その他の報告なし>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月27日 午後1時30分】

【5月31日 午後1時30分】

【6月26日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第18回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時40分閉会